



# 四半期報告書

(第5期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

(旧会社名 N K S J ホールディングス株式会社)

(E23924)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
(旧会社名 N K S J ホールディングス株式会社)

# 目 次

	頁
第5期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	17
1 【株式等の状況】 .....	17
2 【役員の状況】 .....	22
第4 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表】 .....	24
2 【その他】 .....	64
3 【中間財務諸表】 .....	65
4 【その他】 .....	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	71
中間監査報告書 .....	72
確認書 .....	76

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月27日

**【四半期会計期間】** 第5期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

**【会社名】** 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
（旧会社名 NKSJホールディングス株式会社）

**【英訳名】** Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.  
（旧英訳名 NKSJ Holdings, Inc.）

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 櫻田 謙 悟

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03（3349）3000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 菅 谷 基 之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03（3349）3000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 菅 谷 基 之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成26年9月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
連結会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,365,708	1,459,650	1,606,294	2,843,226	3,008,339
正味収入保険料 (百万円)	1,038,607	1,118,951	1,244,489	2,062,606	2,268,967
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△55,002	53,702	103,946	104,783	112,391
中間（当期）純利益又は 中間純損失 (△) (百万円)	△37,329	29,167	15,434	43,618	44,169
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△120,771	133,791	163,603	319,047	149,965
純資産額 (百万円)	845,854	1,386,591	1,536,416	1,283,488	1,390,153
総資産額 (百万円)	8,567,444	9,394,406	9,789,195	9,178,198	9,499,799
1株当たり純資産額 (円)	2,020.92	3,344.94	3,747.01	3,077.37	3,360.70
1株当たり中間（当期） 純利益金額又は中間 純損失金額 (△) (円)	△89.93	70.42	37.72	105.10	106.98
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	70.29	37.66	104.87	106.77
自己資本比率 (%)	9.79	14.66	15.62	13.91	14.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,957	99,432	65,810	△32,599	123,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,309	△224,935	△10,359	133,848	△74,704
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,303	△35,804	△152,022	96,573	△50,473
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	437,204	467,710	531,557	624,349	632,160
従業員数 (人)	35,710	35,932	36,820	35,481	35,904

（注）第3期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,201	1,453	1,880	39,124	27,581
経常利益 (百万円)	108	168	417	36,966	24,929
中間(当期)純利益 (百万円)	160	230	506	36,980	24,951
資本金 (百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数 (千株)	415,352	415,352	415,352	415,352	415,352
純資産額 (百万円)	881,465	884,790	874,652	917,416	896,226
総資産額 (百万円)	881,835	885,300	882,233	917,834	905,183
1株当たり配当額 (円)	—	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率 (%)	99.71	99.73	98.96	99.73	98.81
従業員数 (人)	267	342	448	276	346

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおける事業の内容に関する重要な変更および主要な関係会社に関する異動は以下のとおりであります。第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。なお、「その他」には、報告セグメントに含まれない、当社（保険持株会社）、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業を含んでおります。

### (1) 国内損害保険事業

- ① いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日に合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社としました。これに伴い、日本興亜損害保険株式会社は消滅したため、当第2四半期連結会計期間から当社の連結子会社ではなくなりました。
- ② 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社は、平成26年9月1日に合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社としました。

### (2) 国内生命保険事業

- ① 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、経営資源の選択と集中の観点から、平成26年8月1日に、当社グループ内に2社ある生命保険子会社のうち主に1年更新型商品のダイレクト販売を中心に展開してきた損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式を、第一生命保険株式会社に譲渡しました。これに伴い、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、当第2四半期連結会計期間から当社の連結子会社ではなくなりました。
- ② 当社の連結子会社であるNK S J ひまわり生命保険株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に変更しました。

### (3) 海外保険事業

- ① 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. は、平成26年4月1日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. に変更しました。
- ② 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、平成26年5月1日に英国王室属領ガーンジー法人であるCanopus Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得しました。これに伴い、Canopus Group Limitedおよび同社の子会社であるCanopus Holdings UK Limited、Canopus Managing Agents Limited、Canopus Reinsurance Limited、その他58社を、第1四半期連結会計期間から当社の連結子会社としました。
- ③ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、第1四半期連結会計期間末で当社の連結の範囲から除外しました。
- ④ 当社の連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. は、平成26年9月1日に商号をSompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. に変更しました。

なお、平成26年10月1日から本四半期報告書提出日までの間に発生した当社グループの主要な関係会社に関する異動は以下のとおりであります。

- ・ いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A. とMaritima Seguros S.A. は、平成26年10月21日に合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A. としました。
- ・ 当社の連結子会社であるMaritima Saude Seguros S.A. は、平成26年10月29日に商号をYasuda Maritima Saude Seguros S.A. に変更しました。
- ・ 当社の連結子会社であるCanopus Group Limitedは、平成26年11月に同社の子会社2社を売却しました。

### (4) その他（保険持株会社、確定拠出年金事業等）

- ① 当社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に変更しました。
- ② 当社の連結子会社である損保ジャパンDC証券株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社に変更しました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### (16) 損害保険子会社の合併によるシナジーが十分に発揮されないリスク

平成26年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は合併しました。しかしながら、合併により期待されるシナジーが十分に発揮されない場合や予期せぬ事態により合併後のコストが増大した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) システムリスク

情報技術の進展に伴い、当社グループの事業運営は、情報システムへの依存度を高めてきています。そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクが内在します。当社グループでは、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めているものの、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定または締結等は以下のとおりであります。

#### ・ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とエヌ・ケイ・プランニング株式会社との合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜保険サービス」といいます。）と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社（以下「エヌ・ケイ・プランニング」といいます。）は、平成26年7月23日付で合併契約を締結いたしました。

##### ① 合併の目的

損保ジャパン日本興亜保険サービスおよびエヌ・ケイ・プランニングの合併により、当社グループの中で重複する業務を再編し、効率性や品質向上を図るためであります。

##### ② 合併の方法

損保ジャパン日本興亜保険サービスを存続会社とし、エヌ・ケイ・プランニングを消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、合併の効力発生日において、エヌ・ケイ・プランニングは解散いたしました。

##### ③ 引継資産・負債の状況

損保ジャパン日本興亜保険サービスは、合併の効力発生日において、エヌ・ケイ・プランニングの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。



④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	損保ジャパン日本興亜 保険サービス株式会社	エヌ・ケイ・プランニング株式会社
資本金	1,845百万円	45百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業	国内損害保険事業

⑤ 合併会社の概要

商号	損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
資本金	1,845百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業
合併の効力発生日	平成26年9月1日

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより一部に弱さがみられましたが、設備投資や公共投資などが堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆4,948億円、資産運用収益が978億円、その他経常収益が136億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて1,466億円増加して1兆6,062億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆2,669億円、資産運用費用が32億円、営業費及び一般管理費が2,264億円、その他経常費用が56億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて963億円増加して1兆5,023億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて502億円増加して1,039億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて137億円減少して154億円の四半期純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、火災保険、自動車保険などの増収により、前年同四半期連結累計期間に比べて631億円増加して1兆1,159億円となりました。

四半期純損益は、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べて183億円減少し、42億円の四半期純利益となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	175,992	14.78	2.73	186,457	15.20	5.95
海上	26,250	2.20	11.08	26,568	2.17	1.21
傷害	148,974	12.51	△1.00	146,384	11.94	△1.74
自動車	514,632	43.22	2.88	530,366	43.25	3.06
自動車損害賠償責任	161,925	13.60	10.49	159,779	13.03	△1.33
その他	162,976	13.69	7.53	176,790	14.42	8.48
合計 (うち収入積立保険料)	1,190,751 (70,123)	100.00 (5.89)	4.11 (△3.08)	1,226,348 (63,859)	100.00 (5.21)	2.99 (△8.93)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	129,668	12.32	11.99	151,261	13.55	16.65
海上	22,778	2.16	16.31	26,405	2.37	15.92
傷害	100,437	9.54	0.76	101,292	9.08	0.85
自動車	515,295	48.94	2.86	531,181	47.60	3.08
自動車損害賠償責任	145,941	13.86	4.84	154,589	13.85	5.93
その他	138,685	13.17	5.39	151,225	13.55	9.04
合計	1,052,807	100.00	4.57	1,115,956	100.00	6.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	75,568	12.48	△30.75	130,266	19.53	72.38
海上	14,202	2.35	43.90	11,941	1.79	△15.92
傷害	51,625	8.53	3.42	50,919	7.64	△1.37
自動車	289,010	47.73	△5.82	291,587	43.73	0.89
自動車損害賠償責任	114,148	18.85	△1.99	113,993	17.09	△0.14
その他	61,010	10.08	5.01	68,147	10.22	11.70
合計	605,565	100.00	△6.88	666,856	100.00	10.12

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、平成26年8月に当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンが所有する損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式を譲渡し、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が当社の連結子会社ではなくなったことの影響により、前年同四半期連結累計期間に比べて1億円減少して1,321億円となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて40億円増加し、63億円の四半期純利益となりました。

① 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	20,660,756	20,358,601	△1.46
個人年金保険	281,249	277,330	△1.39
団体保険	3,142,401	3,127,040	△0.49
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,309,733	1,309,733	—	1,200,360	1,200,360	—
個人年金保険	3,523	3,523	—	2,072	2,072	—
団体保険	31,530	31,530	—	9,049	9,049	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、平成26年5月にCanopus Group Limitedの株式を取得してCanopus Group Limitedおよびその傘下の61社を連結子会社としたことならびに平成25年6月にMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得して連結子会社としたことなどの影響により、前年同四半期連結累計期間に比べて623億円増加して1,285億円となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて5億円増加し、43億円の四半期純利益となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	66,144	108.22	128,533	94.32

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考1) 全事業の状況

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	202,073	15.71	8.45	232,815	16.90	15.21
海上	38,400	2.99	22.20	38,954	2.83	1.44
傷害	151,118	11.75	△0.30	149,487	10.85	△1.08
自動車	544,468	42.33	6.04	579,247	42.04	6.39
自動車損害賠償責任	161,925	12.59	10.49	159,779	11.60	△1.33
その他	188,313	14.64	14.17	217,712	15.80	15.61
合計	1,286,300	100.00	7.70	1,377,997	100.00	7.13
(うち収入積立保険料)	(70,123)	(5.45)	(△3.08)	(63,859)	(4.63)	(△8.93)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	141,063	12.61	17.41	184,391	14.82	30.72
海上	28,897	2.58	17.65	35,480	2.85	22.78
傷害	102,205	9.13	1.55	104,197	8.37	1.95
自動車	544,253	48.64	5.96	580,326	46.63	6.63
自動車損害賠償責任	145,941	13.04	4.84	154,589	12.42	5.93
その他	156,589	13.99	11.52	185,504	14.91	18.47
合計	1,118,951	100.00	7.74	1,244,489	100.00	11.22

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	86,630	13.52	△23.25	142,400	19.50	64.38
海上	15,624	2.44	34.23	15,821	2.17	1.26
傷害	51,970	8.11	3.51	51,779	7.09	△0.37
自動車	303,023	47.31	△3.66	319,204	43.70	5.34
自動車損害賠償責任	114,148	17.82	△1.99	113,993	15.61	△0.14
その他	69,158	10.80	13.98	87,216	11.94	26.11
合計	640,555	100.00	△3.88	730,414	100.00	14.03

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(参考2) 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当第2四半期連結会計期間末の状況については、以下のとおりであります。損害保険ジャパン日本興亜株式会社については、その他有価証券の評価差額が増加したものの、資産運用リスクが増加したことなどから、株式会社損害保険ジャパンの前事業年度末に比べ13.6ポイント低下して699.7%となりました。

## ① 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
	(株)損害保険 ジャパン	日本興亜損害 保険(株)	
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,636,131	724,387	2,464,175
資本金又は基金等	275,199	205,944	497,065
価格変動準備金	24,611	16,417	46,002
危険準備金	611	9	611
異常危険準備金	405,552	170,890	568,663
一般貸倒引当金	148	39	238
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	647,211	300,559	1,120,024
土地の含み損益	21,421	17,709	32,911
払戻積立金超過額	—	—	—
負債性資本調達手段等	261,560	—	133,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	67,066	11,769	74,706
その他	66,880	24,587	139,803
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	458,707	221,843	704,305
一般保険リスク ( $R_1$ )	113,713	57,602	172,891
第三分野保険の保険リスク ( $R_2$ )	—	0	—
予定利率リスク ( $R_3$ )	15,979	8,773	24,275
資産運用リスク ( $R_4$ )	298,150	133,222	467,141
経営管理リスク ( $R_5$ )	10,832	5,258	16,621
巨大災害リスク ( $R_6$ )	113,795	63,349	166,741
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	713.3%	653.0%	699.7%

② そんぽ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,453	5,991
資本金又は基金等	5,959	5,638
価格変動準備金	33	35
危険準備金	—	—
異常危険準備金	434	297
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	25	21
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	2,036	2,037
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,793	1,793
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	378	377
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	69	69
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	134	135
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	633.9%	588.2%

③ セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,862	11,497
資本金又は基金等	11,440	7,661
価格変動準備金	20	23
危険準備金	11	11
異常危険準備金	2,882	3,274
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	503	520
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	4	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	2,647	3,057
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,787	1,901
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	28	28
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	824	786
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	96	107
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	570	881
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,122.5%	752.1%



## ④ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	255,250	288,720
資本金等	75,698	84,701
価格変動準備金	2,688	2,978
危険準備金	25,475	25,901
一般貸倒引当金	13	6
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	34,098	44,401
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	129,606	130,855
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△25,368	△16,898
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	13,037	16,773
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	32,244	34,270
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	12,739	12,950
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	6,290	6,581
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	8,208	8,237
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	357	359
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	16,366	18,421
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	879	931
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,583.2%	1,684.9%

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べて336億円減少し、658億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、前年同四半期連結累計期間に比べて2,145億円増加し、△103億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、前年同四半期連結累計期間に比べて1,162億円減少し、△1,520億円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,006億円減少し、5,315億円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資（価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等）からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しております。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、英国王室属領ガンジー法人であるCanopus Group Limitedおよびその傘下の保険会社等を連結子会社としたこと等により、当社グループの海外保険事業における従業員数は、643名増加し4,337名となっております。また、当社の管理体制の強化等に伴う従業員数の増加等に伴い、その他の従業員数が108名増加し779名となっております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の管理体制の強化等に伴い、従業員数が102名増加し448名となっております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の主要な設備に著しい変動があったものは以下のとおりであります。

① 提出会社

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

② 国内子会社

いずれも当社の国内子会社である旧株式会社損害保険ジャパンと旧日本興亜損害保険株式会社は合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は旧日本興亜損害保険株式会社のすべての設備を承継しております。

(平成26年9月30日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価格（百万円）				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	
損害保険 ジャパン 日本興亜 株式会社	本店 東京本部含む (東京都新宿区) ほか東京地区 5支店	62	国内損害保険 事業	97,868 (459,511.80) [21,191.70]	48,604	18,189	2,090	7,750
	関西第一本部 (大阪市西区) ほか本部管下 5支店	27	国内損害保険 事業	12,045 (25,410.70)	9,399	761	1,010	2,394

③ 在外子会社

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
- 2 国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。
- 3 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店に含めて記載しております。
- 4 土地を賃借している場合には、[ ]内に賃借面積を外書きで記載しております。
- 5 当第2四半期連結累計期間における土地または建物の賃借料は、本店1,241百万円、関西第一本部324百万円であります。なお、これらの賃借料はグループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
- 6 上記のほか、主要な賃貸用設備に著しい変動があったものは以下のとおりであります。なお、下記の設備は、日本興亜損害保険株式会社との合併により承継したものであります。また、主要な社宅用、厚生用設備には著しい変動はありません。

会社名	設備名	帳簿価格（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	銀座ビル (東京都中央区)	6,130 (1,172.40)	1,260 (9,387.80)

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社第27回新株予約権

決議年月日	平成26年7月30日
新株予約権の数(個)	1,729 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172,900 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年8月15日～平成51年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①②③④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	415,352	—	100,045	—	25,045

## (6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	23,348	5.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	15,213	3.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,757	3.55
損保ジャパン日本興亜ホールデ ィングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 損保ジャ パン日本興亜ホールディングス株式会社人事 総務部内	11,554	2.78
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	10,227	2.46
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	1.93
CBNY - ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	7,852	1.89
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	7,805	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	7,462	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1 000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	5,395	1.30
計	—	111,619	26.87

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式7,344千株(1.77%)があります。

2 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者計9社から、平成26年7月4日付けで提出された大量保有報告書により、平成26年6月30日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	4,902	1.18
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	2,964	0.71
ブラックロック・インベストメント・マネジ メント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドラ イブ 1	590	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 セニンガーバ ーグ L-2633 ルート・ドウ・トレベ 6D	977	0.24
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,152	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・ アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	1,482	0.36
ブラックロック・アドバイザーズ(UK) リミ テッド(BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	627	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	3,357	0.81
ブラックロック・インスティテューショナ ル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	4,715	1.14



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,344,300 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 406,442,600	4,064,426	—
単元未満株式	普通株式 1,563,594	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,064,426	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式20株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	7,344,300	—	7,344,300	1.77
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸 堀二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	7,346,100	—	7,346,100	1.77

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	東アジア部長	取締役 執行役員	—	江原 茂	平成26年9月1日

## 第4 【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※3 471,481	※3 532,769
コールローン	75,000	39,000
買現先勘定	126,984	49,994
買入金銭債権	16,951	15,366
金銭の信託	97,850	92,608
有価証券	※3, ※4 6,896,907	※3, ※4 7,250,621
貸付金	※2, ※6 606,541	※2, ※6 597,792
有形固定資産	※1, ※3 349,968	※1, ※3 347,561
無形固定資産	66,904	98,187
その他資産	720,934	746,450
退職給付に係る資産	240	246
繰延税金資産	63,095	16,586
支払承諾見返	12,299	8,112
貸倒引当金	△5,360	△6,102
資産の部合計	9,499,799	9,789,195
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,301,760	7,526,461
支払備金	1,100,613	1,220,350
責任準備金等	6,201,146	6,306,110
社債	261,560	141,151
その他負債	※3 371,054	※3 391,707
退職給付に係る負債	95,814	89,677
役員退職慰労引当金	58	59
賞与引当金	22,195	26,576
役員賞与引当金	185	—
特別法上の準備金	43,790	49,040
価格変動準備金	43,790	49,040
繰延税金負債	926	19,991
支払承諾	12,299	8,112
負債の部合計	8,109,646	8,252,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,536	438,336
利益剰余金	188,087	196,064
自己株式	△9,825	△19,139
株主資本合計	716,845	715,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	659,375	809,626
繰延ヘッジ損益	7,205	7,539
為替換算調整勘定	△4,341	△7,855
退職給付に係る調整累計額	3,120	4,195
その他の包括利益累計額合計	665,360	813,506
新株予約権	1,851	1,623
少数株主持分	6,096	5,979
純資産の部合計	1,390,153	1,536,416
負債及び純資産の部合計	9,499,799	9,789,195

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	1,459,650	1,606,294
保険引受収益	1,355,040	1,494,847
(うち正味収入保険料)	1,118,951	1,244,489
(うち収入積立保険料)	70,123	63,859
(うち積立保険料等運用益)	24,558	22,859
(うち生命保険料)	133,951	134,364
(うち支払備金戻入額)	3,546	22,063
資産運用収益	98,126	97,804
(うち利息及び配当金収入)	79,780	81,975
(うち金銭の信託運用益)	1,758	2,939
(うち売買目的有価証券運用益)	—	2,749
(うち有価証券売却益)	35,123	24,725
(うち積立保険料等運用益振替)	△24,558	△22,859
その他経常収益	6,483	13,642
経常費用	1,405,947	1,502,347
保険引受費用	1,167,088	1,266,979
(うち正味支払保険金)	640,555	730,414
(うち損害調査費)	※1 68,136	※1 67,828
(うち諸手数料及び集金費)	※1 201,464	※1 232,351
(うち満期戻金)	126,531	134,229
(うち生命保険金等)	32,424	36,191
(うち責任準備金等繰入額)	95,448	64,020
資産運用費用	12,313	3,259
(うち金銭の信託運用損)	457	168
(うち売買目的有価証券運用損)	181	—
(うち有価証券売却損)	1,400	851
(うち有価証券評価損)	2,524	116
営業費及び一般管理費	※1 218,116	※1 226,453
その他経常費用	8,430	5,655
(うち支払利息)	5,872	3,503
経常利益	53,702	103,946

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
特別利益	641	613
固定資産処分益	299	471
負ののれん発生益	—	0
その他特別利益	※2 342	※2 140
特別損失	14,967	86,435
固定資産処分損	985	1,016
減損損失	3,215	4
特別法上の準備金繰入額	4,162	5,269
価格変動準備金繰入額	4,162	5,269
その他特別損失	※3 6,603	※3 80,144
税金等調整前中間純利益	39,376	18,124
法人税及び住民税等	4,169	6,785
法人税等調整額	5,802	△4,315
法人税等合計	9,971	2,469
少数株主損益調整前中間純利益	29,404	15,655
少数株主利益	237	220
中間純利益	29,167	15,434

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
少数株主損益調整前中間純利益	29,404	15,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,182	149,672
繰延ヘッジ損益	△1,053	334
為替換算調整勘定	14,563	△3,189
退職給付に係る調整額	—	1,075
持分法適用会社に対する持分相当額	693	55
その他の包括利益合計	104,386	147,948
中間包括利益	133,791	163,603
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	133,253	163,450
少数株主に係る中間包括利益	537	153

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640
当中間期変動額					
剰余金の配当			△24,883		△24,883
中間純利益			29,167		29,167
自己株式の取得				△8,318	△8,318
自己株式の処分		△16		474	457
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△16	4,283	△7,844	△3,577
当中間期末残高	100,045	438,550	185,433	△8,966	715,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628	2,027	5,191	1,283,488
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628	2,027	5,191	1,283,488
当中間期変動額								
剰余金の配当								△24,883
中間純利益								29,167
自己株式の取得								△8,318
自己株式の処分								457
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	89,998	△1,053	15,140	—	104,086	△111	2,705	106,680
当中間期変動額合計	89,998	△1,053	15,140	—	104,086	△111	2,705	103,103
当中間期末残高	669,282	6,600	△14,168	—	661,714	1,916	7,896	1,386,591



当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,536	188,087	△9,825	716,845
会計方針の変更による 累積的影響額			4,665		4,665
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	438,536	192,753	△9,825	721,511
当中間期変動額					
剰余金の配当			△12,338		△12,338
中間純利益			15,434		15,434
自己株式の取得				△10,018	△10,018
自己株式の処分		△200		704	503
連結範囲の変動			214		214
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△200	3,310	△9,314	△6,204
当中間期末残高	100,045	438,336	196,064	△19,139	715,306

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,390,153
会計方針の変更による 累積的影響額								4,665
会計方針の変更を 反映した当期首残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,394,819
当中間期変動額								
剰余金の配当								△12,338
中間純利益								15,434
自己株式の取得								△10,018
自己株式の処分								503
連結範囲の変動								214
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	150,250	334	△3,514	1,075	148,146	△227	△117	147,801
当中間期変動額合計	150,250	334	△3,514	1,075	148,146	△227	△117	141,597
当中間期末残高	809,626	7,539	△7,855	4,195	813,506	1,623	5,979	1,536,416

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,376	18,124
減価償却費	10,102	10,562
減損損失	3,215	4
のれん償却額	2,191	2,520
負ののれん発生益	—	△0
支払備金の増減額 (△は減少)	△3,469	△24,864
責任準備金等の増減額 (△は減少)	93,627	59,667
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	239	728
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,031	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	2,298
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,015	4,194
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△291	△185
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	4,162	5,269
利息及び配当金収入	△79,780	△81,975
有価証券関係損益 (△は益)	△32,269	△24,368
支払利息	5,872	3,503
為替差損益 (△は益)	△1,374	△3,350
有形固定資産関係損益 (△は益)	686	545
貸付金関係損益 (△は益)	14	0
持分法による投資損益 (△は益)	169	△93
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△6,035	32,440
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△16,746	△14,312
その他	4,467	2,347
小計	29,207	△6,943
利息及び配当金の受取額	80,587	82,931
利息の支払額	△5,689	△5,758
法人税等の支払額	△4,672	△4,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,432	65,810

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△21,636	△27,627
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,587	1,618
金銭の信託の増加による支出	△32,000	△66,103
金銭の信託の減少による収入	9,000	51,955
有価証券の取得による支出	△650,271	△481,680
有価証券の売却・償還による収入	519,850	614,097
貸付けによる支出	△84,200	△72,807
貸付金の回収による収入	92,904	73,510
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△10,040	—
その他	△33,146	△4,366
資産運用活動計	△205,951	88,597
営業活動及び資産運用活動計	△106,518	154,408
有形固定資産の取得による支出	△10,376	△4,278
有形固定資産の売却による収入	2,172	1,241
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,492	△97,412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,664
その他	△1,287	△1,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△224,935	△10,359
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	—	△128,000
自己株式の売却による収入	1	1
自己株式の取得による支出	△8,318	△10,018
配当金の支払額	△24,849	△12,367
少数株主への配当金の支払額	△6	△1
その他	△2,631	△1,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,804	△152,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,668	△828
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△156,638	△97,400
現金及び現金同等物の期首残高	624,349	632,160
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△3,438
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	235
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 467,710	※1 531,557

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 85社

主要な連結子会社名

- ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・そんぽ24損害保険株式会社
- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- ・株式会社全国訪問健康指導協会
- ・Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.
- ・Sompo Japan Insurance Company of America
- ・Canopius Group Limited
- ・Canopius Holdings UK Limited
- ・Canopius Managing Agents Limited
- ・Canopius Reinsurance Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited
- ・NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited
- ・NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited
- ・Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
- ・Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.
- ・Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.
- ・Berjaya Sompo Insurance Berhad
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.
- ・NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited
- ・Yasuda Seguros S.A.
- ・Maritima Seguros S.A.
- ・Maritima Saude Seguros S.A.

Canopius Group Limitedおよびその傘下の61社は、株式の取得により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

日本興亜損害保険株式会社は、株式会社損害保険ジャパン（平成26年9月1日付で損害保険ジャパン日本興亜株式会社に社名変更）と合併し消滅しております。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。なお、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書には、第1四半期連結会計期間末までの損益が含まれております。

NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、実質的に清算手続を開始しており、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。なお、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書には、第1四半期連結会計期間末までの損益が含まれております。

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、NK S Jひまわり生命保険株式会社が平成26年9月1日付で、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、損保ジャパンDC証券株式会社が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.は、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.が平成26年4月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他）は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計処理基準に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。  
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。  
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末必要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準またはポイント基準としていたものから給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が6,733百万円減少し、利益剰余金が4,665百万円増加しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。



(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
406,395	412,132

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	76	71
延滞債権額	748	661
3カ月以上延滞債権額	—	8
貸付条件緩和債権額	74	61
合計	900	803

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
預貯金	3,880	27,743
有価証券	86,419	220,264
有形固定資産	2,799	2,767
合計	93,098	250,775

(注) 前連結会計年度および当中間連結会計期間において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

また、上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
その他負債(借入金)	962	798

※4 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
392	10,147

5 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	11,897	23,272

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
9,133	9,403

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
代理店手数料等	198,199	224,083
給与	96,582	97,801

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
新株予約権戻入益	103	140

※3 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	6,603	79,209

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	626	3,390	263	3,752
合計	626	3,390	263	3,752

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,390千株は、取締役会決議に基づく取得による増加3,382千株および単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少263千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少263千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,916
合計		1,916

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883	60	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	12,347	利益剰余金	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	4,068	3,559	282	7,344
合計	4,068	3,559	282	7,344

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,559千株は、取締役会決議に基づく取得による増加3,552千株および単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少282千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少282千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,623
合計		1,623

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,338	30	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	12,240	利益剰余金	30	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預貯金	458,409	532,769
コールローン	84,000	39,000
買現先勘定	7,499	49,994
有価証券	6,918,284	7,250,621
預入期間が3か月を超える預貯金	△91,040	△114,424
現金同等物以外の有価証券	△6,909,441	△7,226,403
現金及び現金同等物	467,710	531,557

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	894	1,514
1年超	1,791	5,022
合計	2,686	6,536

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	632	654
1年超	3,658	3,322
合計	4,291	3,976

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	471,481	471,481	—
(2) コールローン	75,000	75,000	—
(3) 買現先勘定	126,984	126,984	—
(4) 買入金銭債権	16,951	16,951	—
(5) 金銭の信託	97,850	97,850	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	47,817	47,817	—
満期保有目的の債券	1,263,007	1,380,769	117,762
その他有価証券	5,470,362	5,470,362	—
(7) 貸付金	606,541		
貸倒引当金 (※1)	△201		
	606,340	618,378	12,038
資産計	8,175,794	8,305,595	129,800
(1) 社債	261,560	277,567	16,007
負債計	261,560	277,567	16,007
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	292	292	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	532,769	532,769	—
(2) コールローン	39,000	39,000	—
(3) 買現先勘定	49,994	49,994	—
(4) 買入金銭債権	15,366	15,366	—
(5) 金銭の信託	92,608	92,608	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	248,887	248,887	—
満期保有目的の債券	1,249,182	1,391,893	142,710
責任準備金対応債券	25,420	25,861	440
その他有価証券	5,642,779	5,642,779	—
(7) 貸付金	597,792		
貸倒引当金（※1）	△184		
	597,608	621,962	24,354
資産計	8,493,617	8,661,122	167,505
(1) 社債	141,151	154,525	13,373
負債計	141,151	154,525	13,373
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	84	84	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,651)	(5,651)	—
デリバティブ取引計	(5,566)	(5,566)	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) コールローン  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買現先勘定  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 買入金銭債権  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託  
信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。
- (6) 有価証券  
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。
- (7) 貸付金  
貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算出しているため、時価は中間決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

### (1) 社債

取引所の価格等によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価を含めて記載しております。金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
公社債	0	0
株式	74,866	43,365
外国証券	29,655	30,582
その他の証券	9,846	9,057
合計	114,369	83,004

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,206,086	1,323,913	117,826
	外国証券	9,652	9,785	132
	小計	1,215,739	1,333,698	117,959
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	44,959	44,790	△168
	外国証券	2,308	2,279	△28
	小計	47,267	47,070	△197
合計		1,263,007	1,380,769	117,762

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,237,901	1,380,566	142,665
	外国証券	9,030	9,121	91
	小計	1,246,931	1,389,688	142,757
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	2,251	2,205	△46
	小計	2,251	2,205	△46
合計		1,249,182	1,391,893	142,710

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	25,420	25,861	440
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		25,420	25,861	440

### 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,344,132	2,233,901	110,230
	株式	1,384,548	669,238	715,309
	外国証券	1,187,117	1,065,445	121,671
	その他	45,291	39,316	5,974
	小計	4,961,088	4,007,903	953,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	88,664	89,167	△502
	株式	75,780	82,827	△7,046
	外国証券	348,569	359,678	△11,109
	その他	28,050	28,303	△252
	小計	541,064	559,976	△18,912
合計		5,502,153	4,567,879	934,273

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,390,369	2,262,079	128,290
	株式	1,548,128	695,873	852,255
	外国証券	1,450,217	1,282,491	167,726
	その他	34,348	29,570	4,778
	小計	5,423,064	4,270,014	1,153,050
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	22,655	22,683	△27
	株式	32,910	36,806	△3,896
	外国証券	170,357	174,221	△3,864
	その他	26,047	26,323	△275
	小計	251,971	260,035	△8,064
合計		5,675,036	4,530,049	1,144,986

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,080百万円（うち、株式199百万円、外国証券880百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて89百万円（うち、株式82百万円、外国証券6百万円）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について98百万円（すべて外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて18百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	71,089	66,981	4,107

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	88,829	82,531	6,297

3 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について51百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について166百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

## 1 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建	3,294	—	211	211
	合計	—	—	211	211

(注) 時価の算定方法  
先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,628	—	31	31
	買建	12,852	—	18	18
	通貨オプション取引				
	売建	62,001	—	△489	△489
買建	69,942	—	596	545	
合計		—	—	157	106

(注) 時価の算定方法  
(1) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。  
(2) 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	142	—	5	5
合計		—	—	5	5

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

### 3 株式関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,088	—	△102	△102
合計		—	—	△102	△102

（注）時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	12,772	—	△333	△333
合計		—	—	△333	△333

（注）時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

### 4 債券関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	103	—	18	18
	買建	13	—	△0	△0
合計		—	—	18	18

（注）時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

5 その他

前連結会計年度（平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	3,312	617	△66	32
	地震デリバティブ取引				
	売建	8,723	10	△24	275
	買建	6,885	6,426	481	△162
	合計	—	—	390	145

（注）時価の算定方法

- (1) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- (2) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	3,265	463	△95	△2
	地震デリバティブ取引				
	売建	9,671	780	△27	294
	買建	6,975	6,480	360	△287
	合計	—	—	237	4

（注）時価の算定方法

- (1) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- (2) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業費及び一般管理費	447	415

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
新株予約権戻入益	103	140

3 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社第27回新株予約権
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数 (株)	普通株式 172,900 (注) 3
付与日	平成26年8月15日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年8月15日～平成51年8月14日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	2,403

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。  
2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を ( ) 内に記載しております。  
3 株式数に換算して記載しております。

## (企業結合等関係)

### 1 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Canopius Group Limited 海外保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、Canopius Group Limitedの株式を取得することといたしました。また、Canopius Group Limitedが有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

③ 企業結合日

平成26年5月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Canopius Group Limited

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

#### (2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年6月30日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 613百万ポンド

取得に直接要した費用 10百万ポンド

取得原価 623百万ポンド

#### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

173百万ポンド

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

#### (5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計 1,911百万ポンド

(うち有価証券 1,179百万ポンド)

負債合計 1,460百万ポンド

(うち保険契約準備金 1,113百万ポンド)

#### (6) 取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産および負債の時価評価が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。よって、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

- (7) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	26,054百万円
経常利益	1,935百万円
中間純利益	1,535百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益および中間純利益と、取得企業の中間連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益および中間純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当中間連結会計期間の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	国内損害保険事業
日本興亜損害保険株式会社	国内損害保険事業

- ② 企業結合日

平成26年9月1日

- ③ 企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン（当社の連結子会社）を存続会社、日本興亜損害保険株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

- ④ 結合後企業の名称

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

損害保険業界を取り巻く厳しい経営環境の変化を踏まえ、両社が培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図ることを目的として合併いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

## 3 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

損害保険ジャパン日本興亜株式会社	国内損害保険事業
Sompo Japan Insurance Company of America	海外保険事業

- ② 企業結合日

平成26年9月1日

- ③ 企業結合の法的形式

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（当社の連結子会社）が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of America（当社の連結子会社）に現物出資

- ④ その他取引の概要に関する事項

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、米国における拠点の統合による事業の拡大等を目的として、損害保険ジャパン日本興亜株式会社が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of Americaに現物出資いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

		主な会社
報告セグメント	国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社、日本興亜損害保険株式会社（注1）、 そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社
	国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（注2）、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（注3）
	海外保険事業	Sompo Japan Insurance Company of America、Canopus Group Limited、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.、 Maritima Seguros S.A.
その他		損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（注2）、 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社（注2）、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会

(注) 1 日本興亜損害保険株式会社は、株式会社損害保険ジャパン（平成26年9月1日付で損害保険ジャパン日本興亜株式会社に社名変更）と合併し消滅しております。そのため、セグメント情報には、期首から平成26年8月31日までの損益等が含まれております。

2 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、NK S J ひまわり生命保険株式会社が平成26年9月1日付で、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社は、NK S J ホールディングス株式会社が平成26年9月1日付で、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、損保ジャパンDC証券株式会社が平成26年9月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

3 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。そのため、セグメント情報には、期首から平成26年6月30日までの損益等が含まれております。

### (報告セグメントの変更)

当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「損害保険事業」および「生命保険事業」の2区分から、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3区分に変更しております。この変更は、「海外保険事業」の重要性が増したため、独立した報告セグメントとしたものであります。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更が当中間連結会計期間のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	1,052,807	132,317	67,778	1,252,903	4,027	1,256,930	202,720	1,459,650
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	2,075	2,075	△2,075	—
計	1,052,807	132,317	67,778	1,252,903	6,102	1,259,005	200,644	1,459,650
セグメント利益または 損失(△)	22,582	2,266	3,723	28,572	594	29,167	—	29,167
セグメント資産	6,886,778	2,053,561	440,742	9,381,082	13,323	9,394,406	—	9,394,406
その他の項目								
減価償却費	8,878	753	438	10,070	32	10,102	—	10,102
のれんの償却額	64	936	1,191	2,191	—	2,191	—	2,191
利息及び配当金収入	57,644	17,283	5,252	80,179	0	80,180	△400	79,780
支払利息	5,649	35	187	5,872	—	5,872	△0	5,872
持分法投資利益 または損失(△)	55	—	△225	△169	—	△169	—	△169
特別利益	280	—	257	538	103	641	—	641
特別損失(注5)	14,699	249	17	14,965	2	14,967	—	14,967
(減損損失)	(3,215)	(—)	(—)	(3,215)	(—)	(3,215)	(—)	(3,215)
税金費用	6,383	1,845	1,632	9,861	110	9,971	—	9,971
持分法適用会社への 投資額	1,018	—	967	1,986	—	1,986	—	1,986
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,195	193	8,574	18,963	40	19,004	—	19,004

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益202,720百万円、セグメント間取引消去△2,075百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用6,603百万円、価格変動準備金繰入額3,959百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	1,115,956	132,134	130,764	1,378,854	5,218	1,384,073	222,221	1,606,294
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	2,037	2,037	△2,037	—
計	1,115,956	132,134	130,764	1,378,854	7,255	1,386,110	220,184	1,606,294
セグメント利益または 損失(△)	4,269	6,327	4,304	14,901	533	15,434	—	15,434
セグメント資産	6,698,563	2,206,881	872,159	9,777,604	11,590	9,789,195	—	9,789,195
その他の項目								
減価償却費	8,619	716	1,180	10,516	46	10,562	—	10,562
のれんの償却額	57	936	1,527	2,520	—	2,520	—	2,520
利息及び配当金収入	57,900	18,520	5,925	82,346	19	82,366	△391	81,975
支払利息	3,207	33	263	3,504	5	3,510	△7	3,503
持分法投資利益 または損失(△)	21	—	72	93	—	93	—	93
特別利益	446	—	25	472	140	613	—	613
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失(注5)	84,966	1,171	241	86,380	55	86,435	—	86,435
(減損損失)	(4)	(—)	(—)	(4)	(—)	(4)	(—)	(4)
税金費用	276	3,106	△1,229	2,153	316	2,469	—	2,469
持分法適用会社への 投資額	1,052	—	1,185	2,238	—	2,238	—	2,238
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	7,011	141	30,667	37,820	42	37,862	—	37,862

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益222,221百万円、セグメント間取引消去△2,037百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用79,209百万円であります。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	141,063	28,897	102,205	544,253	145,941	156,589	1,118,951

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	122,579	4,936	6,435	—	133,951

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
1,141,099	111,803	1,252,903

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	184,391	35,480	104,197	580,326	154,589	185,504	1,244,489

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	122,717	4,239	7,407	—	134,364

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
1,192,762	186,092	1,378,854

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	3,215	—	—	3,215	—	—	3,215

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	4	—	—	4	—	—	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当中間期償却額	64	936	1,191	2,191	—	—	2,191
当中間期末残高	326	14,672	41,212	56,211	—	—	56,211

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当中間期償却額	57	936	1,527	2,520	—	—	2,520
当中間期末残高	310	12,800	68,296	81,406	—	—	81,406

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
負ののれん発生益	—	—	0	0	—	—	0

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	3,360円70銭	3,747円01銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,390,153	1,536,416
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,947	7,603
(うち新株予約権(百万円))	(1,851)	(1,623)
(うち少数株主持分(百万円))	(6,096)	(5,979)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,382,205	1,528,813
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	411,284	408,007

2 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	70円42銭	37円72銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	29,167	15,434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	29,167	15,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	414,181	409,083
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	70円29銭	37円66銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	776	674
(うち新株予約権(千株))	(776)	(674)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 8銘柄 330,000株	新株予約権 潜在株式の数 6銘柄 166,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	430	2,047
未収入金	24,605	79
その他	79	71
流動資産合計	25,114	2,199
固定資産		
有形固定資産	173	167
投資その他の資産		
関係会社株式	879,776	879,776
その他	117	90
投資その他の資産合計	879,894	879,867
固定資産合計	880,068	880,034
資産合計	905,183	882,233
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	8,300	7,000
未払法人税等	17	7
賞与引当金	146	174
役員賞与引当金	39	—
その他	452	399
流動負債合計	8,956	7,581
負債合計	8,956	7,581
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,795	751,594
資本剰余金合計	776,841	776,640
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,313	15,481
利益剰余金合計	27,313	15,481
自己株式	△9,825	△19,139
株主資本合計	894,375	873,028
新株予約権	1,851	1,623
純資産合計	896,226	874,652
負債純資産合計	905,183	882,233

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	—	407
関係会社受入手数料	1,453	1,473
営業収益合計	1,453	1,880
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,287	※1 1,493
営業費用合計	1,287	1,493
営業利益	166	387
営業外収益	6	40
営業外費用	4	10
経常利益	168	417
特別利益		
新株予約権戻入益	103	140
特別利益合計	103	140
特別損失	2	15
税引前中間純利益	269	542
法人税、住民税及び事業税	53	44
法人税等調整額	△14	△8
法人税等合計	39	35
中間純利益	230	506

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,826	39,592	△1,122	915,388	2,027	917,416
当中間期変動額								
剰余金の配当				△24,883		△24,883		△24,883
中間純利益				230		230		230
自己株式の取得					△8,318	△8,318		△8,318
自己株式の処分			△16		474	457		457
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							△111	△111
当中間期変動額合計	—	—	△16	△24,653	△7,844	△32,514	△111	△32,625
当中間期末残高	100,045	25,045	751,809	14,939	△8,966	882,874	1,916	884,790

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,795	27,313	△9,825	894,375	1,851	896,226
当中間期変動額								
剰余金の配当				△12,338		△12,338		△12,338
中間純利益				506		506		506
自己株式の取得					△10,018	△10,018		△10,018
自己株式の処分			△200		704	503		503
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							△227	△227
当中間期変動額合計	—	—	△200	△11,831	△9,314	△21,347	△227	△21,574
当中間期末残高	100,045	25,045	751,594	15,481	△19,139	873,028	1,623	874,652

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年

### 3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

### 4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	11	9

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	879,776	879,776
関連会社株式	—	—

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係) 2 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



#### 4 【その他】

平成26年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………12,240百万円

(2) 1株当たりの金額……………30円

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日……………平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪寺 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(旧NKSJホールディングス株式会社)の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(旧NK S Jホールディングス株式会社)及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪寺 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(旧NKSJホールディングス株式会社)の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(旧NK S Jホールディングス株式会社)の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 (旧会社名 NKSJホールディングス株式会社)
【英訳名】	Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc. (旧英訳名 NKSJ Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 謙 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成26年9月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の第5期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。